

靖国合祀イヤです

発行日：2013年10月3日

アジアネットワーク通信

ころもない

ころもない

ころもない

【第4号】

私たちは行動を続けます！報告

3 ページ 靖国神社宛合祀取消要請書
5 ページ～ 「合祀取消理由書」

「祀る国は戦う国」。「戦う国」にしたい安倍首相は靖国神社の参拝にこだわる理由がますます浮き彫りに。この政治状況、社会状況下、靖国神社の存在がますます浮き彫りに。

このような状況に私たち靖国合祀イヤですアジアネットワークは強い危機感をもつて今年も靖国神社への合祀取り消し要求行動にとりくんだ。

九月一八日の靖国神社への合祀取り消し要求行動への参加者は、原告では菅原龍憲さん、古川佳子さん、西山誠一さん、

2013年9月18日
◆◆第二回靖国合祀取消要求行動◆◆



上写真：二年目の靖国神社「お礼」参り？」今年も元気いっぱい記念撮影
下写真：前日「今改めて靖国の核心を問う」集会



下写真：残暑厳しい秋空・靖国の深部に向かう「合祀取消行動！」



吉田の四名。他の原告は入院や、体調不良などの理由で参加できなかったのは残念だったが、西山さんはひざの具合が悪かったのだが、「この取り組みにはどうしても」と両杖をついての参加だった。

大阪での控訴審に意見書を提出してくれた北村小夜さんの顔もみえる。アジアネットワークの事務局から菱木事務局長、徐さん、山内。東京のノーハプサの事務局のメンバーや支援者たち、岐阜から、秋田からもかけつけてくれた人があって総勢一五、六名。靖国神社は、昨年の「来

年も来るので誠実に対応せよ」という私たちの求めに応じて、「六名だけ」と制限しながらも山口権宮司、村田、いなかみ、田中の三神職といつも裁判に顔を見せていた中山さんが対応した。こちら側は、原告四名と菱木さん、「合祀取り消し要求書」を出した岐阜のMさんの六名。

今年は、原告団として「靖国神社に合祀の取り消しを要求しましょう」と、通信などと呼びかけた。私たちの呼びかけに応じて、元原告以外に八名が原告団に「要求書を託してくれた。まだまだ、

私たちの呼びかけも、その趣旨も十分に

伝わっていないこともあり、必ずしも多くの人の「合祀はイヤだ」の思いを糾合しえたというわけにはいかなかったが、裁判に打って出たものだけが「合祀はイヤだ」と考えているわけではないことを靖国神社に突きつけることはできたと思う。もちろん、元原告も改めて合祀取り消し要求書を提出した。

まずは、原告団の「要請書」を読み上げた。菅原龍憲原告団長から「今日は一方的に私たちの話を聞くといいのではない、質問に答えるということでお互いの考えについて議論したい」という呼びかけに応じたのか、山口権宮司は靖国神社の教義について、歴史認識について、国家との関係について、靖国神社の戦前と戦後などなど質問に応じて語った。記憶に残った発言のひとつつたつを紹介する。

「靖国神社が言う『国に命を捧げた』とされていることが耐えられない、合祀されているのがイヤだと考えている人があることは理解しているが、靖国神社としては残念で、困惑している。しかし、それに配慮することはない」

「靖国神社の祭神は二四六万、うち二一三万がこの戦争の祭神。それぞれ家の宗教で祭られていると思う。靖国神社はそれに関知しない。靖国神社は靖国神社

の教義で祀っている」

「国事に倒れた人をお祀りするのが靖国神社の教義で、それぞれの人の信仰とは関係がない。だから遺族に了解を求めることはしない」

「明治二年、国家のために創建されて以来国家管理されてきた。被占領期の一時はいろいろとあり、今は東京都が認可する宗教法人。しかし、考え方、祀り方など基本的なことは戦前とかわりはない」

「戦争は悲惨で、確かに戦争の場面、場面ではいけないこともあるが、日清・日露の戦いも含めて国家の自存・自衛の戦争であったと考えている」

私たちの考え方とはすれ違いであり、裁判での国と靖国神社側の主張の繰り返しでもある。しかし、改めて靖国神社で、それも権宮司から直接聞かされると、戦死したとされる叔父ともども私も、国として靖国神社によって「靖国の檻」に閉じ込められているのだと強く感じた。

最後に、「要求書を出したそれぞれについて必ず返答すること、私たちは合祀取り消しが実現するまで要求し続けること、来年もこの頃にやってくるので誠実に対応すること」をつげて1時間を越える申し入れ行動を終え、外で待機してれていた参加者に靖国神社とのやり取り

を報告した。

九月一八日の前夜、九月一七日午後六時四五から東京しごとセンターで、ノー！ハプサと共催で「今改めて『靖国』の核心を問う！集会を開催した。集会の初めに『靖国の檻』（ダイジェスト版）の上映を行い、続いて辻子実さんの司会で、アジアネットワークから菅原さん、古川さんそしてノー！ハプサの弁護人である内田正敏さん三者によるシンポジウム。参加者は約五〇人。

菅原さんは沖縄裁判やノー！ハプサと大阪訴訟の違いを説明し、侵略戦争に加担した（させられた）者の遺族としての責任を強調した。この裁判は「靖国思想」からの自らを解放する闘いであり、合祀を取り消させることは自分が生きている限り求め続けていくと話した。

古川さんは箕面忠魂碑訴訟の折に示した「英霊サイクル」を紹介した。「英霊サイクル」とは、忠君愛国の教育（現在の教科書検定、「日の丸・君が代」の強制など）→徴兵→戦争（侵略・戦死）→慰霊（靖国・忠魂碑）→忠君愛国の教育とぐるぐる循環する。靖国神社はそのサイクルの中に大きな位置を占めている。このサイクルを断ち切らなければならないと指摘。また、戦争の実態をもっと具体的に知らなければならない、特

に子どもたちや若者に知ってもらわなければならないと、長崎平和資料館が発行しているパンフレット「被害者の痛み」に心を刻み、戦後補償の実現と非戦の誓いを参加者に紹介した。

内田さんは、はじめに韓国のイヒジャさんたち韓国人原告の怒りと屈辱感の強いと話した。裁判は政教分離裁判ではない。個人の尊厳を冒す不法行為を問う裁判です。戦後になつて外国人を合祀したのか、戦死者を独占して「英霊」と顕彰することが靖国神社の虚構で本質だ。だから旧植民地の戦死者も逃さない。そのためにはあの戦争が聖戦だという思想にたっているからだ。一〇月三日に控訴審判決があるが、その前に第二次訴訟を提起する準備も進んでいると、韓国での靖国神社に対する闘いの広がりを紹介した。

その後、参加者による自由トーク。集会終了後、参加者から「このまま散会するのは惜しい。もっと話したい」の声を受けて懇親会へ。一一時近くになり、「明日の行動もあるから」とやつと解散した。

（報告：吉田文枝）



—社務所前打ち合わせ—

9/18 午前 10 時、以下靖国神社宛合祀取消要求書及び個々人の合祀取消要求書を携え、靖国神社社務所へ。写真右奥が社務所。面会前の打ち合わせ。

要 請 文

今年 8 月 15 日、敗戦の日に安倍内閣の新藤義孝総務相、古屋圭司拉致問題相、稲田朋美行革相の 3 閣僚が、そして高市早苗自民党政調会長など「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」（会長＝尾辻秀久）の衆参両院議員 102 人が靖国神社に集団参拝をしました。安倍晋三首相は、国内外の厳しい批判にさらされ、この日の靖国神社参拝は控えたものの、15 日の午前、首相官邸で記者団に「国のために戦い、尊い命を犠牲にした英霊に対する感謝の気持ちと尊崇の念を込めた」と強調し、靖国神社に自民党総裁として玉串料を奉納しました。

憲法において公権力が靖国神社に関与することは絶対的に禁じられています。憲法遵守義務を課せられている閣僚・国会議員の宗教法人靖国神社参拝は明らかに違憲行為であり、断じて許すことはできません。

靖国合祀イヤです!訴訟を闘った私たち原告は、このような安倍内閣の言動に対して激しい怒りとともに痛恨な思いを禁じ得ません。

さて、靖国合祀取り消し訴訟は現在、東京の「靖国神社韓国人合祀絶止（ノーハブサ）訴訟」の控訴審判決を残し、すでに大阪「靖国合祀イヤです訴訟」、そして沖縄「靖国合祀ガッテンナラン訴訟」はいずれも上告不受理をもって裁判は終息しました。

しかし、この不条理な判決をそのままに、私たち原告は靖国への闘いに終止符を打つわけにはいきません。

大阪の「合祀イヤです訴訟団・共に闘う会」は、2012 年 3 月 30 日、新たに「靖国合祀イヤです・アジアネットワーク」を発足させました。そして原告団は元原告団としてそのまま継続し、合祀取り消し（霊簿からの名前の抹消）が実現するまでは靖国神社に赴き、その要請をする決意をいたしました。

これまでに、どれだけの人々が靖国神社に戦死者の合祀取り消しを要求してきたことでしょうか。しかし靖国神社はそれをことごとく拒絶してきました。

靖国神社は遺族の合祀取り消しの要求に応じない理由として「一旦神としてお祀りしたものは、神道の教義の上で分祀はできない」と、それはあくまで宗教上の問題だと強弁してきました。

しかし戦死者にもっとも近い遺族の意思を無視してまでなお祀り続けることは、もはや宗教的行為などではありません。まさしく強制力に依拠した権力的行為と呼ぶにふさわしいものであります。靖国合祀は戦後なお、国家が合祀者を決定するなど、国家の主導のもとに行われた事実に対して、大阪高裁はこれを「合祀という宗教行為そのものを援助、助長」（2010 年 12 月 21 日判決文）するものだとして憲法に定めた政教分離原則に違反する行為であると明確に認定しました。

国家の違法行為によって合祀を可能にしたのであれば、靖国神社の合祀行為は当然のように違法であり、違憲であるといわねばなりません。

首相、閣僚たちの靖国神社参拝という事態を引き起こしている責任の一端は、いまなお、靖国神社への私たちの親しい家族の合祀継続を許している遺族にもあると考えています。

遺族もまた、天皇制軍国主義国家によって有無を言わず皇軍兵士とされ、戦場に引き出され、死に至らしめられたものたちを「国のために尊い命を落とした英霊」だとする言説を許し、あえて言えば、戦死者が生前、皇軍兵士・侵略軍の兵士としてなしたかもしれないさまざまな行為を全く不問に付してきました。

戦死者の死を「英霊」としてほめたたえることは侵略戦争そのものとその過程でなした皇軍兵士の行為の一切を是認することなのです。

私たち日本人遺族にとっての靖国のたたかいは、逃れようもなく日本人としての罪責を担うとともに、悲惨な「加害者」としてあった戦死者の思いをも引きとっていく責任があることを思い知らされています。

戦後なお戦死者を「敬意と感謝」のうちに「英霊」として祀り上げることによって、日本の戦争の罪悪性は不問に付されてきました。

「靖国問題」はこの国とこの国を生きる私たちがどうしても負うていかなければならない歴史的、国家的課題なのであります。

ひとまず訴訟は終わりましたが、私たち原告の目的はまだ実現していません。これからも引き続き靖国神社に、直接合祀の取り消しを求め続けることを確認し、その目的を実現する第一歩として、昨年5月21日靖国神社に赴き戦死者の合祀取り消しを要請しました。

国のための死を「尊い死」とすることによって、つねに国家というものの価値のもとに従属したありようが強要され、一人ひとりの人間は卑小な存在として貶められてきました。

私たちの肉親が靖国神社の祭神として祀り続けられていることに押さえがたい屈辱と抑圧をおぼえるとともに、それはまた私たち遺族の意思に対する著しい侵害であることを訴え、ここに改めて私たちの肉親の名前を霊璽簿から抹消されるよう強く要請いたします。

2013年9月18日

「靖国合祀イヤです・アジアネットワーク」原告団

菅原龍憲 釈氏政昭 富樫行慶 西山誠一

古川佳子 古野竹則 吉田文枝 松岡 勲

私たちの父、兄、叔父たちは靖国神社に合祀され・神とされていることを「喜んで」なんかいません！

以下10編は靖国神社に届けた各人合祀取消要求書の内容です。前4編は今年初めて私たちの行動に加わり「合祀取消要求書」を提出した仲間のものであります。イニシアル掲載にしました。

◆ M・Mさん（岐阜県）
叔父（岐阜県）

合祀取り消しを求める理由
マレー半島への侵攻作戦の途上戦死しました。侵略戦争の犠牲者である叔父の靖国神社への合祀、取り消しを求めます。

◆ M・Kさん（兵庫県）
父（たつの市）

合祀取り消しを求める理由
戦争犯罪人との合祀を拒否

◆ Y・Kさん（東京都）
父（滋賀県）

合祀取り消しを求める理由
第二次大戦以前も、現在も、父の命だけではなく、その「死後」すらも侵略戦争に利用する国家と天皇の当事者の意志を無視したあり方を許すことは全く出来ません。

父はニューブリテン島ラバウル方面で死んだように聞いていますが、父が具体的にどのような戦争行為を体験し、死に至ったのか、私は何も知りません。国家と天皇は、その概略だけでも私に説明する義務があるのではないのでしょうか。靖国神社は

如何なる理由をもつて、ニューブリテン島ラバウルでの日本国家と天皇の侵略行為を「国のため」として美化しうのか。理由を問わない国家崇拜こそ、靖国神社の求めるものではないか。

◆T・Sさん（北海道） 兄（北海道）

合祀取り消しを求める理由

私の兄清二は一九四五年（S・20）一月四日中国東北部山東省益都県辛庄付近に於いて中国八路军と交戦中、八路军の機銃弾により胸部穿透性貫通銃創を受け戦死。

靖国神社と日本政府は組して遺族の同意なしに一九五六年（S・31）一月一七日英霊・神として強制的に祀った。靖国神社は戦前・戦中・軍国主義の精神的支柱として戦争を鼓舞しアジア諸国を侵略した戦争神社、侵略神社として国民をアジア諸国民に加害の限りをつくしてきた。遺族の私も又被害者であり加害の責任を重く感じており、神と祀られ英霊と讃えられていることに耐えられない。私たち家族も又信仰の自由の立場から合祀取り消し、抹消（霊璽簿から）すべきと強く要求する

◆釈氏政昭（香川県） 叔父（香川県）

合祀取り消しを求める理由

戦死は英霊として、ほめたたえられる人生を生きたのではなく、戦争犠牲者として、仏教の教えで追悼していきいたため軍服を脱がせて下さい。



西山さん：何時もながらえ一話を、訥々と

◆西山誠一（石川） 父（石川県）

合祀取り消しを求める理由

私は、父は「護国の英霊」であつてはならないと思います。それは生きとし生けるものすべてを慈しむ仏、つまり「十方衆生を慈しむ仏」であ

ることを願うからです。

然るに靖国神社は永遠にわが国だけの護り神、それも軍神として祀り続けようとして来ます。死んでからも国を護る働きをさせられている父を、聖戦神社と戦争神社と言われている靖国神社から解放していただきたく合祀取り消しを要請致します。

◆古川佳子（大阪府） 長兄、次兄（兵庫県）

合祀取り消しを求める理由

兄は日本軍によるアジア・太平洋地域への侵略戦争に加担させられて死にました。国と靖国神社は、それを「尊い死」と喧伝しています。「英霊顕彰」の裏には「さもなくば誰が国に命を捧げるか」と、またしても次の戦争に若者を駆り出す本音がかくされています。戦争体験した私は、巧妙な靖国のあり方を許せないのです。「英霊顕彰」は心外、心が痛みます。

兄たちが合祀されたのは、人権、平和、主権在民を希求した新しい憲法のもとで、遺族の同意なしに行われました。明らかな憲法違反ではないでしょうか。

一九四五年一月一日、日本はGHQによる「神道指令」で国家神道は解体しました。しかし、靖国神社の

儀式は、今も国家神道が生きているのは不可思議千万です。

曾て、日本によつて植民地とされた朝鮮、韓国、台湾の戦死者は日本人として合祀されたまま、遺族の合祀取り消しに一切応じないのは、今も植民地支配がつづいているという事で、加害国日本人の私は、申し訳なく慚愧に堪えません。

◆古野竹則（山口県） 父・兄（福岡県）

合祀取り消しを求める理由

靖国神社参拝の策動強化は、国家のための死は尊い死であるという一部の人たちの思想を押しつけようとする策動であり断じて許すことの出来ないものである。

◆菅原龍憲（島根県） 父（島根県）

合祀取り消しを求める理由

六年にわたる「靖国合祀イヤです訴訟は」二〇一一年一月三〇日付上告棄却として裁判は終息いたしました。しかし遺族としての私は、父が靖国神社に祀られている限り、合祀の取り消しを求め続けていくことを決意しております。

私の父は一九四四年一月一〇日、ニューギニア諸島ニューブリテン島にて戦病死と記録にあります。私は一九八五年以来十数度にわたって靖国神社に赴き、父の名前（龍音）を霊璽簿より削除されるよう要求してきました。それは私自身の宗教的信念に基づくものでありますが、神社側は私の要求を一切拒絶してきました。

合祀記録によりますと、冒頭に「菅原龍音命」と記されてあります。「命（みこと）」はまぎれもなく神のことです。私の父は浄土真宗の僧侶でありました。かつて神野藤垂申権宮司が私に向かって「あなたの父上は靖国神社のご祭神として昼夜怠りなくご慰霊申しあげております」と言われました。

その時の、私の身体を貫いた羞恥と屈辱の感情は今になお深く私の心に刻まれております。

私の父は一九四三年に召集されました。浄土真宗の僧侶であった父が「戦闘員」として戦地に赴くということ、どのような意味を持つか、おわかりでしょうか。戦闘員というのは、戦場において「殺す」か「殺されるか」という立場しかありません。それは「人間の尊厳」を存立の根拠とする僧侶にとって、宗教的生命の破綻を意味します。さらにはそ

のような悲惨な死を強いられた父をなお「国家のために尊い命を捧げた英霊（祭神）」として称えられるとは、それはまたふたたび父の死を辱め、貶めることになります。

そのことが宗教的信念に基づいて生きようとする私の意思に対する激しい侵害であるがゆえに、今日に至るまで三〇年近く合祀の取り消しを強く求めてきました。この合祀は決して過去の出来事ではなく、今なお合祀の継続という異常な事態によって遺族である私を苦しめ続けています。改めてここに私の父を霊璽簿から削除されるよう要求いたします。

◆吉田文枝（大阪府） 叔父（大阪府）

合祀取り消しを求める理由

私が原告として提訴した合祀取り消し要求訴訟で大阪高等裁判所は、靖国神社の合祀業務に国がかかわったことは憲法違反だと認定しました（確定判決）。憲法二〇条では、「宗教の自由は、何人に対してもこれを保障する」と規定するとともに、「いかなる宗教団体も、国からの特権を受け、又は政治上の特権を行使してはならない」としています。靖国神社が私の叔父を日本国憲法下で、遺族に

無断で、国の全面的な協力のもとで合祀したことは国による憲法違反にとどまらず、靖国神社自体の憲法違反行為です。靖国神社があくまで宗教法人だと主張するのなら、個人として尊重されるべき主権者である国民一人ひとり、わたしが私にとってかけがえのない叔父研吉を靖国神社の祭神にしたままにしておくことができないという私の主張を認めないわけにはいきません。どの宗教にかかわるか、かわらないかはわたしの基本的人権です。それができないというのは、宗教法人として禁止された「国から特権を受け」、その国を盾にした「政治上の特権」の行使です。

叔父研吉は、進んで身を挺して戦死したわけではありません。国により、そして靖国神社の存在により赤紙一枚で有無を言わず皇軍兵士とされ、侵略戦争に加担させられ、送り込まれたフィリピン（の地で大日本帝国軍（天皇の軍隊）の侵略に反対するフィリピン民衆に敵対させられたうえ死んだのです。しかも、死に場所も死に様も明らかにっていません。叔父は殺し、殺されたのです。死に追いやった叔父・皇軍兵士をたたえることは侵略戦争そのものをたたえることです。靖国神社が叔父の死をそのような政治主張の道具に使うことを、私は断じて許しません。

直ちに、私の叔父研吉の名前を霊爾簿から削除してください。



2017 集会で、古川佳子さん、菅原龍憲さん、パネラーとして発言

閣僚・国会議員の違憲行為である靖国参拝に抗議する！

靖国合祀イヤです・アジアネットワークは、月に菅義偉内閣官房長官と事前に参拝の意思を表明していた稲田朋美行政改革担当相に対して、つぎのような警告文を送りました。安倍首相には、すでに、4月の段階で警告文を送っています。(稲田朋美行政改革担当相にもほぼ同文警告書)

しかし、8月15日には、稲田朋美だけでなく、新藤義孝総務相と古屋圭司国家公安委員長兼拉致問題担当相が、靖国神社を参拝しました。また、安倍晋三首相は、自民党の萩生田光一総裁特別補佐を総裁代理として参拝させ、玉串料を奉納しました。警告文に触れている通り、これらの行為は、安倍の「自民党総裁として」というのは、多少微妙ですが、「立派に」違憲行為です。

私たちは、これらを座視するわけにはいきません。何らかの手立てをとりたいと思いますが、これまでと変わらない「訴訟」という手段のほかにも、皆様の意見を聞いて考えていきたいと思っています。ご意見をお寄せください。

内閣官房長官・菅義偉氏への警告書

私たちは警告する

私たちは、2001年から2005年にわたる小泉純一郎首相（当時）の靖国参拝に対して、違憲訴訟を闘い、また、靖国神社に対して、親族の合祀取り消し訴訟を闘ってきた。

周知のごとく、靖国神社は、戦争に動員されて死んだことを、「天皇のためにすすんで国に命をささげた」という意味づけをして内外に示すという明確な教義を持つ宗教施設である。今日に至ってもやむことのないその宗教活動は、動員した国家のみならず、動員された者やその遺族に対してまで、侵略戦争の責任を自覚することを妨げてきている。それゆえ、侵略戦争の被害を受けたアジア諸国が、靖国神社の存在自体に憤りを生じて不思議としない。また、韓国・台湾の人びとにおいては、日本による植民地支配を受け、更なるアジア侵略に動員されて命を落とした者もいる。これらの人びとはこともあろうに、「天皇のためにすすんで国に命をささげた」という意味づけをされて、靖国神社に合祀され続けている。これらの人びとの憤りは、なおいっそう深い。また、日本の民衆自身も、本来、「天皇のためにすすんで国に命をささげた」のではなく、無理やり動員されて命を落としたのである。現在、親族を勝手に祭神として祀り、戦争動員に利用することに対して、合祀を推進した国に対してだけでなく、靖国神社自体に対して合祀取り消しを訴え、訴訟が提起されているのはそのためである。

したがって、この靖国神社に「国の機関（日本国憲法20条）」である国務大臣が参拝することは、憲法に違反するだけでなく、外交問題にまで影響を及ぼすのは必然のことである。

小泉首相（当時）に対する参拝違憲訴訟は、6つの地裁で7件（数え方によっては11件）提訴されたが、参拝を合憲とする判決は1件もない。大阪高裁判決（2005年10月17日）では、小泉の総裁選や国会答弁を証拠として、それが「職務行為としての参拝」であることを判示し、明確に違憲を指摘した。同じく、違憲性を明確に示した福岡地裁判決（2004年1月13日）においては、その違憲判決の意味を、「裁判所が違憲性についての判断を回避すれば、今後も同様の行為が繰り返される可能性が高いというべきであり、当裁判所は、本件参拝の違憲性を判断することを自らの責務と考え、前記のとおり（参拝は違憲であると）判示するものである」と述べ、首相の違憲行為を阻止することは司法の責務としている。これらのことは、当然のことながら、同じく国の機関である国務大臣にも適用される。

貴殿は、この夏の靖国神社参拝に意欲を示している貴殿自身を含むすべての閣僚に対して、こうした違憲違法な行為を慎むべきことを明確に伝えなければならない。また、もし、閣僚らの参拝が実行に移されるとなれば、私たちは断じてそれを許すことができない。

靖国合祀イヤです・アジアネットワーク

◆◆◆おたより◆◆◆

《13 年 6 月》

◆アジアネットワーク通信第 3 号ありがとうございました。橋下徹大阪市長の「歴史修正、女性軽視、人間冒涇」発言に抗議するビラを大阪市役所前で配っていると、いわゆる「在特会」メンバーでない人にも悪罵を投げられることがあります。一般的に言えば、不平不満がつのり不安な社会状況。「強くて正しく美しい日本」にアイデンティティして安心したい気分ということでしょうか。カンパ送金します（大阪 M.T）

◆戦後復興企業でできているアベノミクスは、自然信仰(神道)者方にとって、当然の成り行きなのでしょう。だから靖国を問うことはなおさら必然となっていますね。ギマンを見抜き、弱き人権にも思いやることこそ政治の存在意義だと思えるからです。諸兄のご尽力に謝。（福井 N.M）

◆靖国裁判には憲法、戦争、人間の尊厳など、日本国のありかたをめぐる核心の問題が胎まれていると思います。執拗に義を追求するみなさんに敬意を捧げます。（京都 O.S）

◆重重の不当判決にめげず闘い続ける人々に敬意を表します。82 才になって老妻の介護に多忙で長く参加できません。この振込用紙が通信に入っていたので趣旨なまま少額送金します。古川佳子さんによりしくお伝え下さい。（熊取 N.N）

◆いつも通信ありがとうございます。井上先生のご冥福心よりお祈り申し上げます。がんばりましょう！

（高槻 N.Y）

《7 月》

◆少額で申し訳ありません（長崎 T.Y）

◆カンパです（松山 N.K）

◆長いこと会費を払ってなくて、どこまで払ったのかもわからなくなりました。申し訳ありません。2013 年までの会費と、もし余ったらカンパにまわして下さい。ふだん、靖国抗議への力を出せないのでも…

（京都 K.S）

【事務局より】会費滞っていませんでしたよ。カンパとして入金させていただきます。ありがとうございます。

◆些少ですがお許し下さい。安倍政治の政策、軍国化に断固反対します。アジア諸国を踏みにじった行動を侵略といわず、何というのでしょうか。無知。歴史を直視し、戦死者に詫び、合祀をやめるべきです。

（東京 K.Y）

◆元気ですよ。2013 年もよろしく。引き続きの活動、ご苦労様です。（沖縄 M.Y）

◆安倍首相になって異常に右傾化、日本が世界の一員になるために平和、民主を死守したいものです。努力あるのみです。がんばりましょう（豊中 H.H）

◆一票の格差があっても投票率が半分でも圧勝は圧勝か！？「靖国」にしか希望が見えない……（大阪 T.Y）

《8 月》

◆暑中お見舞い申し上げます。通信ありがとうございます。カンパとして振り込みます。フクシマはヒロシマやナガサキのように再生できるのかしています。お元気で（長野 T.H）

◆徐さんへ、恒例の一時金カンパを送ります（尼崎 N.H）

◆よる年に抗せずケガや病で病院ばかり、娘と暮らしたいと弱音を吐いた暑い夏ですが…何とか頑張ろう！

（大阪 Y.S）

【事務局より】弱音を吐くのも特技の内！私なんか 8 割の弱音に 2 割のがんばりの人生です。共に弱音を吐き吐き頑張りましょう

インフォメーション

■教育祭前夜集会

日 時 10 月 26 日 午後 13:30～
場 所 阿倍野市民学習センター アトリエ
講 演 「靖国・侵略神社・教育塔」
講 師 辻子実さん
会場費 1000 円（資料代込）
主 催 教育塔を考える会
（中村 078-385-1699）



■安倍「教育再生」は戦争への道

～教科書と歴史認識を問う～

日 時 10 月 26 日（土）13:30～
場 所 大阪阿倍野市民学習センター講堂
講 演 歴史認識と教科書への介入
講 師 高橋哲哉さん
報 告 維新の会の政治介入にさらされた大阪での
高校教科書採択等
資料代 500 円
主 催 子どもたちに渡すな！あぶない教科書
大阪の会

あなたの祖父・父、兄、叔父などの合祀を 「取り消して下さい！」と声を上げてみませんか！

平和を希求する全国の
皆さんへの呼びかけ

「合祀はイヤだ！」の意
思表示を

靖国神社は、戦没者を「天
皇に忠義を尽くし、進んで日
本の戦争に参加した英霊」と
意味づけて、神として祀る宗
教施設です。

このような不当な意味づけを
され、しかも流布されている
ことに対して、大きな屈辱と
怒りを感じ続けている遺族も
少なからずいるはずです。し
かし、声を上げず、このまま
放置すれば、そのような意味
づけを認め、納得していると
されかねません。

そして、あの侵略戦争になん
の反省もなく次なる「強い日
本」「戦争のできる日本」をめ
ざし、靖国にも新たな「合祀
者を迎える」が現実のものとな
りつつあるこの政治状況
下、私たちの意思表示自体が、
靖国神社と靖国思想を真に解
体する大きな力になるでしょ
う。「靖国合祀イヤですアジ
アネットワーク」は年に一度

の合祀取消要求・継続行動を続けていま
す。一人でも多くの「靖国合祀いや！」の
声を結集しよう！

合祀取り消しマニユアル

◆意思表示の資格は？

合祀されているのが、祖父や祖母・お
ば（従軍看護婦なども合祀されている）、
さらには原爆死した広島の子どもたちと
いう場合もあるでしょう。家族の中で、
そのような意味づけに対する「イヤだ」
という気持ちが一致しているに越したこ
とはありませんが、自分ひとりでもいや
なものはいやですから、訴訟にする訳で
はないので、問題はあります。どんど
ん意思表示しましょう。

一定の人数で、合祀取り消しの要求書
を直接靖国神社に
手渡しに行きます。

参加できない方の
分は預かって代理
で届けます。個人
で直接靖国神社宛
郵送も可です。

あて先：

靖国神社社務所

所在地：

〒112-8340

東京都千代田区九

段北三ー一ー

決まりの書式はあ

りません、事務局

用意の「合祀取消要

求書」を参考にして下さい。（末部掲載）

◆合祀の有無の確認

①靖国神社に電話して、該当者の氏名、
本籍、（わかれば生年月日、戦死年月日
など）を伝える。

靖国神社社務所の電話番号は、
03（3261）8326

「〇〇の合祀の有無、合祀された年月
日を教えてほしい」と言うと、調査課に
つないでくれ、しばらく待つとその場で
合祀年月日を知らせてくれます。

◆「合祀」と「遺族年金」

合祀と遺族年金はなんの関係もありま
せん。合祀取消要求⇨遺族年金取消では
まったくありません。

さあ、トライ！

合祀取消要求書

住所 _____

名前 _____

私の（戦没者との関係）、（戦没者の名前）の合祀を取り消して
ください。あるいは、下記戦没者の名前を霊壘簿から削除して
ください。

戦没者の名前 _____

戦没者の本籍又は都道府県 _____

靖国神社への合祀日 _____

合祀取消を求める理由

年 月 日

なお必ず 年 月 日までに返答ください。要求に応じ
られない場合はその理由を記してください。

会 計 報 告（2012年4月～2013年8月末まで）

収 入		支 出	
前期繰り越し	832,882		
会費・カンパ	834,430	事務費	149,747
集会参加費 (12,3,5月の3回分)	75,000	集会経費	143,320
物 販 (終わりは～冊子)	86,900	物販経費	98,975
物 販 (井上冊子等)	33,660	通信関連費	175,400 (1～3号)
雑収入	14,819	次期繰り越し	1,310,249
合 計	1,877,691	合 計	1,877,691

12/6

「靖国合祀イヤです・アジアネットワーク」

連続学習会・第三回に結集を！



戦場から見た憲法九条

－新たな戦死者と靖国－

◆◆◆◆第三回講演会◆◆◆◆

日時 12月6日(金) 午後6時30分～

講師 志葉玲 (しば・れい)

会場 エル大阪 5階研修室

会場カンパ 800円

志葉玲 (しばれい)

プロフィール

フリージャーナリスト(環境、人権、戦争と平和)

パレスチナやイラクなどの紛争地取材、脱原発・自然エネルギー取材の他、米軍基地問題や反貧困、TPP 問題なども取材、幅広く活動する反骨系ジャーナリスト。週刊 SPA!等の雑誌で記事執筆、BS11 等のテレビ局に映像を提供。著書に『たたかう！ジャーナリスト宣言』(社会批評社)、共編著に『図解 原発のウソ』(小出裕章著/扶桑社/編集協力)など。イラク戦争の検証を求めるネットワーク (<http://iraqwar-inquiry.net>) の事務局長。

戦後64年、今、私たちは靖国神社に新たな戦死者＝神を祀ろうとする政治家たちが闊歩する社会に直面しています。止めるのはもう今しかない！猶予などもないのではないのでしょうか。死しても国家にとらわれ、利用され続けたまま「靖国の檻」は開かれないのでしょうか。戦死者をだす国の国民であることに甘んじるわけにはいきません。口をつぐんでいるうちにこの国の舵は恐ろしいまでに右旋回を続ける！

新たに合祀されるのは誰？？ 第三回学習会では若いジャーナリストの目、戦場を見、取材してきた目で感じてきた「憲法9条」とはなんであるのかをお聞きしたいと企画しました。新たな視点からも靖国問題を一層深めていきたいと思います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

会計からの報告及び編集後記

一年半振りの会計報告となりました。裁判も終わり支出の項目も減り主に冊子関連、通信費、集会関連の収支となりました。支援の皆様のお陰で現在も安定した会計でおさまっています。心から感謝いたします。

裁判は一応終わったとは言え、この政治、社会情勢下、私たちの働きはまだまだ「終わり」になりそうにありません。靖国神社に新たな合祀者を祀る環境を着々と整え続ける安倍政権です。

この様な中、当会は「合祀取消要求直接行動」を毎年継続すると共に、平和を希求する全国の皆さんへもこの行動への参加を呼びかけ続けたいと思います。引き続き物心とものご支援をよろしくお願いします。

共に歩みましょう！

会計 徐 翠珍